

5月12日以降の授業につきまして（重要）

教学センター 教務支援課

学生の皆さんへ

新型コロナウイルスの感染に関わる新型インフルエンザ等緊急事態宣言の措置期間である5月11日までの間、本学でも、対面授業は行わず、遠隔での授業を実施しています。緊急事態宣言、または、まん延防止等重点措置期間が解除され次第、対面での授業の再開を予定しています。

5月12日の時点で、緊急事態宣言、または、まん延防止等重点措置期間が解除されていなければ、原則として遠隔授業の期間を更に延長します。延長するかどうかは5月7日にあらためてお知らせします。

なお、5月12日以降、遠隔授業期間が延長された場合でも、遠隔での実施が難しい一部の実習・演習・実験科目については、感染予防対策を十分に行ったうえで、対面形式で実施します。

5月12日以降に対面での授業を実施する科目は、学科ごとにwebポータルに掲示します。また、「プロジェクト演習」については、別途、受講者にwebポータルで連絡します。

緊急事態宣言又はまん延防止措置期間が5月12日以降も延長されている場合の各学科の専門科目の措置は以下の通りとなります。

※放送・メディア映像学科では、5月12日以降に対面で実施する科目があります。必ず別紙資料（3種類のシート）を確認してください。科目により土曜日に補講を実施する場合があります。

※食物栄養学科は、5月12日以降に対面で実施する科目があります。必ず別紙資料で実施科目を確認してください。国家試験に関わる実力テストも予定通り実施します。

※人間生活学科は、5月12日以降に対面で実施する授業科目があります。必ず別紙資料を確認してください。

※現代社会学科では、5月12日以降、原則Zoomでの授業を実施しますが、一部科目は当面休講措置を取るものがあります（休講となる科目はWebポータルでお知らせします）。

※基盤教育科目は、5月12日以降も、原則としてZoomで実施しますが、「プロジェクト演習」の一部は対面で実施する場合があります。また、一部の科目（スポーツ実習）は、対面授業再開まで休講措置を取ります。受講者には別に連絡しますので、webポータル上のマイスケジュールや休補講情報で確認してください。

あと少しの辛抱です。引き続き、飲食時の感染症対策には十分注意し、免疫力を落とさないよう健康管理には十分注意してください。

< 4月30日現在の予定 >

(次回は5月7日に告知しますので必ず確認すること)

授業の進め方	4月26日～5月11日 (緊急事態宣言期間)	5月12日～ (緊急事態宣言、まん延 防止措置の両方が解除 された場合)	5月12日～ (緊急事態宣言、まん延 防止措置のいずれかが 継続している場合)
【原則】	オンライン授業	対面授業に戻る	オンライン授業継続
【例外】 実験・実習・語学関連等 で各学科等の指定のあ る科目			感染防止措置を取った 上で対面授業を行う (各学科により異なる・ ポータル等確認の事)

(まん延防止措置 = 「まん延防止等重点措置」)

以上